

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定所 や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 %(または500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1 年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内 定所や労働条件通知書に記載されている額)の 30 %(または500,000 円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門 的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定所 や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23—ユ—303248
事業所の名称及び所在地 株式会社hands to hands
愛知県名古屋市中区栄一丁目7番20号 ニューミソノビル3F

(R8.4)